

マージン率等に係る情報提供

①	令和8年6月1日付け 派遣労働者数
	1 人
②	令和8年6月1日付け 派遣事業数(実数)
	1 事業所
③	令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)労働者派遣に関する料金の額の平均額
	34,880 円(8時間 全業務平均)
④	令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)派遣労働者の賃金の額の平均額
	20,266 円(8時間 全業務平均)
⑤	令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)マージン率
	41.9 % (マージン率=(③-④)／③)

※マージン部分については、法定福利費、その他経費を含んだものです。

- ・ マージン率 (41.9%)
- ・ 営業利益 (8.04%)
- ・ 法定福利費 (8.50%)
 - 健康保険
 - 厚生年金保険
 - 雇用保険
 - 労災保険
 - 介護保険
- ・ その他経費 (25.35%)
 - 福利厚生費
 - 事務所費
 - 光熱費
 - 募集費用
 - 教育訓練費
 - 労務管理費
 - 設備費
 - 広告宣伝費

派遣料金の内訳

項目	割合
派遣労働者の賃金	58.10%
その他経費	25.35%
福利厚生費	8.50%
営業利益	8.04%

⑥	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等																				
	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しています。 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者) 当該労使協定の有効期限の終期 (令和9年3月31日)																				
⑦	派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項																				
	教育訓練内容																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練種別</th> <th>対象となる派遣労働者</th> <th>訓練方法</th> <th>訓練費用</th> <th>賃金支給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規採用者訓練</td> <td>雇入時</td> <td>OFF-JT</td> <td>無償</td> <td>有給</td> </tr> <tr> <td>システム開発基礎訓練</td> <td>派遣中</td> <td>OJT</td> <td>無償</td> <td>有給</td> </tr> <tr> <td>リーダー就任検収</td> <td>待機中</td> <td>OFF-JT</td> <td>無償</td> <td>有給</td> </tr> </tbody> </table>	訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用	賃金支給	新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給	システム開発基礎訓練	派遣中	OJT	無償	有給	リーダー就任検収	待機中	OFF-JT	無償	有給
訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用	賃金支給																	
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給																	
システム開発基礎訓練	派遣中	OJT	無償	有給																	
リーダー就任検収	待機中	OFF-JT	無償	有給																	